

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) ちばぎんアセットマネジメント株式会社
(代表者) 代表取締役社長 高城 洋一 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2020年11月末日現在)

資本金の額 : 2億円

発行可能株式総数 : 10,000株

発行済株式総数 : 4,000株

最近5年間における資本金の額の増減: 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

①会社の意思決定機構

取締役会は、取締役全員をもって組織し、法令及び定款に定める事項のほか、重要な業務執行を決定します。取締役会はその決議によって、取締役社長1名を選定します。また、その決議によって、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができます。取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にて、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

②投資運用の意思決定機構

[運用方針等の策定]

投資方針委員会において、投資環境（景気、企業収益等）及び相場動向（株、為替、商品市況等）を勘案し、総合的な投資方針を決定します。決定された投資方針に基づきファンドマネージャーが資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を策定します。

[実行]

ファンドマネージャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。売買発注の執行は、最良執行を目指してトレーダーが行います。

[検証]

法令諸規則、投資信託約款や運用ガイドライン等の遵守状況については、運用部から独立したコンプライ

アンス部がモニタリングを行います。モニタリングの結果は運用部にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

委託会社の機構は2020年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っています。

2020年11月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

| | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 21 | 80,788 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | 21 | 80,788 |

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第36期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

- (3) 財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日現在) | | 当事業年度 (2020年3月31日現在) | |
|--------------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | ※2 | 333,263 | ※2 | 382,498 |
| 前払費用 | | 353 | | 489 |
| 未収収益 | ※2 | 2,851 | ※2 | 2,860 |
| 未収委託者報酬 | | 162,762 | | 133,572 |
| 流動資産計 | | 499,230 | | 519,420 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | ※1 | 16,172 | ※1 | 16,343 |
| 建物 | | 2,716 | | 2,314 |
| 器具備品 | | 13,455 | | 14,029 |
| 無形固定資産 | | 5,425 | | 3,809 |
| ソフトウェア | | 4,278 | | 2,662 |
| 電話加入権 | | 1,146 | | 1,146 |
| 投資その他の資産 | | 29,769 | | 30,304 |
| 長期前払費用 | | 1,944 | | 1,857 |
| 長期差入保証金 | ※2 | 20,415 | ※2 | 20,415 |
| 繰延税金資産 | | 7,409 | | 8,031 |
| 固定資産計 | | 51,368 | | 50,457 |
| 資産合計 | | 550,598 | | 569,878 |
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 未払費用 | | 11,879 | ※2 | 12,689 |
| 未払代行手数料 | ※2 | 62,664 | ※2 | 49,986 |
| 未払投資助言手数料 | | 3,675 | | 2,376 |
| 未払法人税等 | | 17,612 | | 8,180 |
| 賞与引当金 | | 13,647 | | 14,947 |
| その他の流動負債 | | 11,995 | | 10,836 |
| 流動負債計 | | 121,474 | | 99,016 |
| 固定負債 | | | | |
| 役員退職慰労引当金 | | 5,930 | | 8,230 |
| 固定負債合計 | | 5,930 | | 8,230 |
| 負債合計 | | 127,404 | | 107,246 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 200,000 | | 200,000 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 利益準備金 | | 21,097 | | 21,097 |
| その他利益剰余金 | | 202,096 | | 241,534 |
| 繰越利益剰余金 | | 202,096 | | 241,534 |
| 利益剰余金合計 | | 223,194 | | 262,632 |
| 株主資本合計 | | 423,194 | | 462,632 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| 評価・換算差額等合計 | | — | | — |
| 純資産合計 | | 423,194 | | 462,632 |
| 負債・純資産合計 | | 550,598 | | 569,878 |

(2) 損益計算書

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
|--------------|--|---------|--|---------|
| 営業収益 | | | | |
| 運用受託報酬 | | 99,294 | | 98,505 |
| 委託者報酬 | | 657,451 | | 620,671 |
| 投資助言報酬 | | 87,394 | | 87,131 |
| 営業収益計 | ※1 | 844,139 | ※1 | 806,308 |
| 営業費用 | | | | |
| 広告宣伝費 | | 1,654 | | 709 |
| 調査費 | | 84,469 | | 88,229 |
| 調査費 | | 84,469 | | 88,229 |
| 代行手数料 | ※1 | 241,742 | ※1 | 226,286 |
| 投資助言手数料 | | 42,077 | | 34,582 |
| 営業雑経費 | | 58,310 | | 55,508 |
| 通信費 | | 886 | | 785 |
| 印刷費 | | 55,900 | ※1 | 53,054 |
| 協会費 | | 1,463 | | 1,609 |
| 諸会費 | | 60 | | 60 |
| 営業費用計 | | 428,253 | | 405,315 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | | 241,448 | | 251,185 |
| 役員報酬 | | 34,987 | | 35,512 |
| 給料・手当 | | 165,190 | | 174,380 |
| 賞与 | | 27,623 | | 26,345 |
| 賞与引当金繰入 | | 13,647 | | 14,947 |
| 福利厚生費 | | 3,995 | | 4,333 |
| 交際費 | | 1,213 | | 920 |
| 旅費交通費 | | 3,804 | | 2,324 |
| 租税公課 | | 4,970 | | 4,700 |
| 不動産賃借料 | ※1 | 25,392 | ※1 | 25,392 |
| 役員退職金 | | 550 | | — |
| 役員退職慰労引当金繰入 | | 2,080 | | 2,300 |
| 固定資産減価償却費 | | 6,957 | | 10,230 |
| 諸経費 | | 45,143 | | 42,162 |
| 一般管理費計 | | 335,555 | | 343,549 |
| 営業利益 | | 80,330 | | 57,444 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | ※1 | 2 | ※1 | 1 |
| その他 | | 0 | | 0 |
| 営業外収益計 | | 2 | | 2 |
| 営業外費用 | | | | |
| 為替差損 | | — | | 1 |
| 営業外費用計 | | — | | 1 |
| 経常利益 | | 80,332 | | 57,444 |
| 税引前当期純利益 | | 80,332 | | 57,444 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 25,147 | | 18,628 |
| 法人税等調整額 | | △82 | | △622 |
| 法人税等合計 | | 25,065 | | 18,005 |
| 当期純利益 | | 55,267 | | 39,438 |

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 千円)

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|--------|---------------------|---------|---------|------------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 21,097 | 146,829 | 167,926 | 367,926 | — | 367,926 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | — | | 55,267 | 55,267 | 55,267 | — | 55,267 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | 55,267 | 55,267 | 55,267 | — | 55,267 |
| 当期末残高 | 200,000 | 21,097 | 202,096 | 223,194 | 423,194 | — | 423,194 |

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 千円)

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|--------|---------------------|---------|---------|------------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 21,097 | 202,096 | 223,194 | 423,194 | — | 423,194 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | — | | 39,438 | 39,438 | 39,438 | — | 39,438 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | 39,438 | 39,438 | 39,438 | — | 39,438 |
| 当期末残高 | 200,000 | 21,097 | 241,534 | 262,632 | 462,632 | — | 462,632 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2019年3月31日現在) | 当事業年度 (2020年3月31日現在) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 2,612千円 | 3,014千円 |
| 器具備品 | 28,989千円 | 37,202千円 |

※2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日現在) | 当事業年度 (2020年3月31日現在) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 98,020千円 | 232,098千円 |
| 未収収益 | 2,851千円 | 2,860千円 |
| 長期差入保証金 | 20,415千円 | 20,415千円 |
| 未払費用 | — | 1,489千円 |
| 未払代行手数料 | 39,428千円 | 30,793千円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------|--|--|
| 営業収益 | 110,788千円 | 110,754千円 |
| 代行手数料 | 163,786千円 | 154,604千円 |
| 不動産賃借料 | 25,392千円 | 25,392千円 |
| 印刷費 | — | 2,790千円 |
| 受取利息 | 2千円 | 1千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,000 | — | — | 4,000 |
| 合計 | 4,000 | — | — | 4,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,000 | — | — | 4,000 |
| 合計 | 4,000 | — | — | 4,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前事業年度（2019年3月31日現在）

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 333,263 | 333,263 | — |
| (2) 未収委託者報酬 | 162,762 | 162,762 | — |
| 資産計 | 496,025 | 496,025 | — |

当事業年度（2020年3月31日現在）

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 382,498 | 382,498 | — |
| (2) 未収委託者報酬 | 133,572 | 133,572 | — |
| 資産計 | 516,071 | 516,071 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月31日現在)

(単位: 千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 333,263 | — | — | — |
| 未収委託者報酬 | 162,762 | — | — | — |
| 合 計 | 496,025 | — | — | — |

当事業年度 (2020年3月31日現在)

(単位: 千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 382,498 | — | — | — |
| 未収委託者報酬 | 133,572 | — | — | — |
| 合 計 | 516,071 | — | — | — |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日現在)

(単位: 千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|----------|------|----|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | — | — | — |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | — | — | — |
| 合 計 | — | — | — |

当事業年度 (2020年3月31日現在)

(単位: 千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|----------|------|----|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | — | — | — |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | — | — | — |
| 合 計 | — | — | — |

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 及び当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) とともに該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日現在) | 当事業年度 (2020年3月31日現在) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒償却 | 5,665 | 5,665 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,814 | 2,518 |
| 賞与引当金 | 4,176 | 4,573 |
| 減価償却超過額 | 64 | 91 |
| 未払事業税 | 1,354 | 848 |
| 繰延税金資産 小計 | 13,074 | 13,697 |
| 評価性引当額 | △5,665 | △5,665 |
| 繰延税金資産 合計 | 7,409 | 8,031 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延税金負債 合計 | — | — |
| 繰延税金資産 純額 | 7,409 | 8,031 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% | 0.4% |
| 住民税均等割 | 0.4% | 0.5% |
| その他 | △0.1% | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.2% | 31.3% |

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|------------|---------|
| 株式会社千葉銀行 | 110,788 |
| ちばぎん証券株式会社 | 58,800 |

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|------------|---------|
| 株式会社千葉銀行 | 110,754 |
| ちばぎん証券株式会社 | 58,800 |

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|-----------|---------------|-------|---------------------------|---|-------------------|----------|---------|----------|
| 親会社 | ㈱千葉銀行 | 千葉県千葉市中央区 | 145,069 | 銀行業 | (被所有) 直接 40% 間接 15% | 投資一任契約 投資助言契約 当社投資信託の募集の取扱 及び投資信託に係る事務代行の委託 本社事務所の賃借 役員の兼任 | 運用受託報酬の受領 | 87,988 | 未収収益 | 2,851 |
| | | | | | | | 投資助言報酬の受領 | 22,800 | | |
| | | | | | | | 投資信託に係る事務代行手数料の支払 | 163,786 | 未払代行手数料 | 39,428 |
| | | | | | | | 賃借料の支払 | 25,392 | 長期差入保証金 | 20,415 |

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------------|------------|-----------------|-----------------|-------|-----------------------|--|-------------------|----------|---------|----------|
| 親会社 | ㈱千葉銀行 | 千葉県千葉市中央区 | 145,069 | 銀行業 | (被所有)直接 40% 間接 15% | 投資一任契約 投資助言契約 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託 本社事務所の賃借 役員の兼任 投資信託の募集の取扱いにかかる資料 | 運用受託報酬の受領 | 87,954 | 未収収益 | 2,860 |
| | | | | | | | 投資助言報酬の受領 | 22,800 | | |
| | | | | | | | 投資信託に係る事務代行手数料の支払 | 154,604 | 未払代行手数料 | 30,793 |
| | | | | | | | 賃借料の支払 | 25,392 | | |
| 交付目論見書・販売用資料の印刷費用 | 2,790 | 長期差入保証金 未払費用 | 20,415 1,489 | | | | | | | |

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|------------|-----------|---------------|-------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ちばぎん証券㈱ | 千葉県千葉市中央区 | 4,374 | 証券業 | — | 投資助言契約 | 投資助言報酬の受領 | 58,800 | — | — |

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|------------|-----------|---------------|-------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ちばぎん証券㈱ | 千葉県千葉市中央区 | 4,374 | 証券業 | — | 投資助言契約 | 投資助言報酬の受領 | 58,800 | — | — |

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)千葉銀行（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 105,798円52銭 | 115,658円12銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 13,816円78銭 | 9,859円60銭 |

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益 (千円) | 55,267 | 39,438 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,000 | 4,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 当中間会計期間末 (2020年9月30日現在) |
|------------|----|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 396,388 |
| 前払費用 | | 806 |
| 未収収益 | | 0 |
| 未収委託者報酬 | | 133,429 |
| 流動資産計 | | 530,625 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 | 22,538 |
| 建物 | | 2,769 |
| 器具備品 | | 19,768 |
| 無形固定資産 | | 3,225 |
| ソフトウェア | | 2,078 |
| 電話加入権 | | 1,146 |
| 投資その他の資産 | | 28,978 |
| 長期前払費用 | | 3,209 |
| 長期差入保証金 | | 19,497 |
| 繰延税金資産 | | 6,271 |
| 固定資産計 | | 54,741 |
| 資産合計 | | 585,367 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払費用 | | 18,899 |
| 未払代行手数料 | | 46,561 |
| 未払投資助言手数料 | | 2,274 |
| 未払法人税等 | | 2,197 |
| 前受収益 | | 22,675 |
| 賞与引当金 | | 15,649 |
| その他の流動負債 | | 8,114 |
| 流動負債計 | | 116,371 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | | 2,510 |
| 固定負債合計 | | 2,510 |
| 負債合計 | | 118,881 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 200,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | 21,097 |
| その他利益剰余金 | | 245,387 |
| 繰越利益剰余金 | | 245,387 |
| 利益剰余金合計 | | 266,485 |
| 株主資本合計 | | 466,485 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 評価・換算差額等合計 | | — |
| 純資産合計 | | 466,485 |
| 負債・純資産合計 | | 585,367 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| 当中間会計期間 | |
|---------------|------------|
| (自 2020年4月1日 | |
| 至 2020年9月30日) | |
| 営業収益 | |
| 運用受託報酬 | 37,813 |
| 委託者報酬 | 288,037 |
| 投資助言報酬 | 42,822 |
| 営業収益計 | 368,672 |
| 営業費用 | |
| 調査費 | 48,463 |
| 調査費 | 48,463 |
| 代行手数料 | 101,814 |
| 投資助言手数料 | 12,833 |
| 営業雑経費 | 28,351 |
| 通信費 | 540 |
| 印刷費 | 26,758 |
| 協会費 | 991 |
| 諸会費 | 60 |
| 営業費用計 | 191,463 |
| 一般管理費 | ※1 171,356 |
| 営業利益 | 5,852 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1 |
| その他 | 16 |
| 営業外収益計 | 17 |
| 営業外費用 | |
| 為替差損 | 0 |
| 営業外費用計 | 0 |
| 経常利益 | 5,869 |
| 税引前中間純利益 | 5,869 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 255 |
| 法人税等調整額 | 1,760 |
| 法人税等合計 | 2,016 |
| 中間純利益 | 3,853 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------------|---------|--------|----------|---------|---------|------------|---------|
| | 資本金 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 21,097 | 241,534 | 262,632 | 462,632 | — | 462,632 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 中間純利益 | — | — | 3,853 | 3,853 | 3,853 | — | 3,853 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — |
| 当中間期変動額合計 | — | — | 3,853 | 3,853 | 3,853 | — | 3,853 |
| 当中間期末残高 | 200,000 | 21,097 | 245,387 | 266,485 | 466,485 | — | 466,485 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物の減価償却方法については定額法を採用しております。

上記以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 4～12年

器具備品 3～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は建物の減価償却方法については定率法を採用していましたが、親会社である株式会社千葉銀行との会計方針の統一を目的として、当中間会計期間より定額法へ変更しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響は軽微です。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 当中間会計期間末 (2020年9月30日現在) |
|------|----------------------------|
| 建物 | 3,179千円 |
| 器具備品 | 42,094千円 |

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

| | 当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 5,057千円 |
| 無形固定資産 | 584千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 |
|-------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,000 | — | — | 4,000 |
| 合計 | 4,000 | — | — | 4,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当中間会計期間末 (2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 396,388 | 396,388 | — |
| (2) 未収委託者報酬 | 133,429 | 133,429 | — |
| 資産計 | 529,818 | 529,818 | — |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|------------|--------|
| 株式会社千葉銀行 | 44,309 |
| ちばぎん証券株式会社 | 29,400 |

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 116,621円37銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 963円25銭 |

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|-----------------|--|
| 中間純利益 (千円) | 3,853 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2020年12月25日
作成基準日 2020年12月11日

本店所在地 東京都墨田区江東橋2-13-7
お問い合わせ先 業務部

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月11日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。